

医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度の延長（抜粋）

（所得税、法人税）

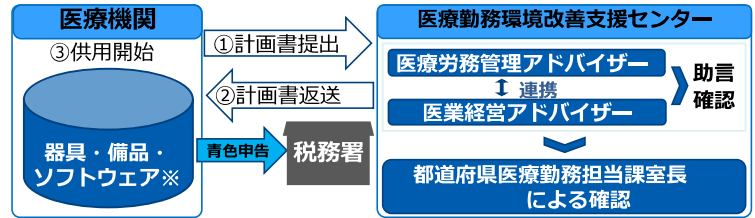
医療用機器等の特別償却制度について、医療用機器に係る措置の対象機器の見直しを行った上、制度の適用期限を2年延長する。

制度の内容

医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度

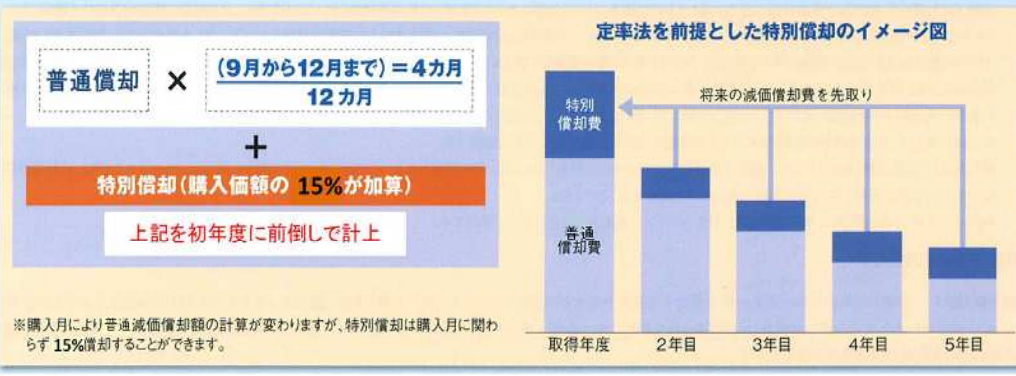
医師・医療従事者の働き方改革を促進するため、労働時間短縮に資する設備に関する特別償却制度の期限を2年延長する。

【対象設備】医療機関が、医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師労働時間短縮計画に基づき取得した器具・備品（医療用機器を含む）、ソフトウェアのうち一定の規模（30万円以上）のもの
【特別償却割合】取得価格の15%



※例えば、医師が行う作業の省力化に資する設備等5類型のいずれかに該当するもの

例．個人もしくは12月決算の法人が9月に導入した場合



※購入月により普通減価償却額の計算が変わりますが、特別償却は購入月に問わず15%償却することができます。

対象となる器具及び備品並びにソフトウェアの類型

- 類型1 労働時間管理の省力化・充実に資する勤務時間短縮用設備等
- 類型2 医師の行う作業の省力化に資する勤務時間短縮用設備等
- 類型3 医師の診療行為を補助又は代行する勤務時間短縮用設備等
- 類型4 遠隔医療を可能とする勤務時間短縮用設備等
- 類型5 チーム医療の推進等に資する勤務時間短縮用設備等

15

医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の例

○対象となる勤務時間短縮用設備等

類型1～5のいずれかに該当するものであり、1台又は1基（通常一組又は一式をもって取引の単位とされるものにあっては、一組又は一式。）の取得価額が30万円以上のもの

類型1 労働時間管理の省力化・充実に資する勤務時間短縮用設備等

- 勤怠管理を行うための設備等
ICカード、タイムカード、勤怠管理ソフトウェア等、客観的に医師の在院時間等の管理が行えるもの
- 勤務シフト作成を行うための設備等
勤務シフト作成支援ソフト等、医療従事者の効率的な配置管理が行えるもの

類型2 医師の行う作業の省力化に資する勤務時間短縮用設備等

- 書類作成時間の削減のための設備等
AIによる音声認識ソフトウェア、それら周辺機器など、医師が記載（入力）する内容のテキスト文書入力が行えるもの
- 救急医療に対応する設備等
画像診断装置（CT）など、救命救急センター等救急医療現場において短時間で正確な診断を行うためのもの
- バイタルデータの把握のための設備等
ベッドサイドモニター、患者モニターなど、呼吸回数や血圧値、心電図等の病態の変化を数日間のトレンドで把握するもの

類型3 医師の診療行為を補助又は代行する勤務時間短縮用設備等

- 医師の診療を補助する設備等
手術支援ロボット手術ユニット、コンピュータ診断支援装置、画像診断装置等、在宅診療用小型診断装置など、医師の診療行為の一部を補助又は代行するもの

類型4 遠隔医療を可能とする勤務時間短縮用設備等

- 医師が遠隔で診断するために必要な設備等
遠隔診療システム、遠隔画像診断迅速病理検査システム、医療画像情報システム、見守り支援システムなど、医師が遠隔で診断することに資するもの

類型5 チーム医療の推進等に資する勤務時間短縮用設備等

- 医師以外の医療従事者の業務量の削減に資する設備等
院内搬送用ロボット、患者の離床センサーなど、医師以外の医療従事者の業務を補助するもの
- 予診のための設備等
通信機能付きバイタルサイン測定機器やタブレット等を活用したシステムなどにより予診を行うもの
- 医師の検査や処方指示を電子的に管理するための設備等
電子カルテ、カルテ自動入力ソフトウェア、レセプトコンピューター、医療画像情報システム、画像診断部門情報システム、医療情報統合管理システム等診断情報と医師の指示を管理できるもの
- 医療機器等の管理効率化のための機器・ソフト等
医療機器トレーサビリティ推進のためのUDIプログラム、画像診断装置等のリモートメンテナンス、電子カルテ、レセプトコンピュータのリモートメンテナンスなど

16

特別償却制度に係る医師等勤務時間短縮計画の記載例

医師等勤務時間短縮計画（記載例）

令和〇年〇月〇日作成

〈基礎情報〉

1. 医療機関名称：××厚労病院
2. 管理者名：医政 太郎 印
3. 開設者名：〇〇 〇〇 印
4. 所在地：××県××市××
5. 病床数：50床
6. 診療科：内科、心療内科、外科、整形外科、眼科、耳鼻科
7. 最も多い病床の種類（高度急性期／急性期／回復期／慢性期）：急性期
8. 常勤医師数：5人
9. 常勤以外の医師数：7人

〈現状分析〉

1. 本計画の対象医師（時間外労働時間が直近3ヶ月平均60時間以上）数：6人（うち常勤3人）
※ 時間外・休日労働時間が直近3ヶ月平均60時間以上の医師以外の女性医師の負担軽減等についての現状分析を記載する場合は、その人数を記載
2. 「〈目標〉1. 対象医師の時間外労働等の分析と目標設定」欄の、直近3ヶ月における対象医師の時間外労働についてヒアリング
：令和〇年〇月

〈目標〉

1. 対象医師の時間外労働等の分析と目標設定原則、直近3ヶ月間の時間外労働について記入

※ 時間外・休日労働時間が直近3ヶ月平均60時間以上の医師以外の女性医師の負担軽減等についての現状分析を記載する場合は、備考欄に勤務形態（従前及び今後）等改善内容がわかるよう記載

	4月	5月	6月	3ヶ月平均 (※計画実施 6ヶ月後の目標)	備考
対象医師の平均	103.3	110.0	104.4	105.9	
目標（最長時間）	-	-	-	※ 150	
目標（平均値）	-	-	-	※ 95	

〈実行計画（対策の概要）〉

※ それぞれの取組の実施時期も記載
※ 2～4については法令上全ての医療機関が必ず行うことになっている

1. 進捗管理
2. 労働時間管理の適正化（注）
3. 36協定等の締結
4. 産業保健の仕組みの活用

（注）具体的には

- ① 医師に係る宿日直許可の確認
 - ② 研鑽の取扱いの書面等による明示と周知徹底
 - ③ ICカードの導入等労働時間の客観的な把握を開始
 - ④ 労働条件通知書の交付等による、始業・終業時刻などの労働時間に関する事項の明示
 - ⑤ 時間外・休日労働の把握を自己申告のみで行っている場合の適正化
 - ⑥ 始業・終業時刻、労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数の把握
- の6項目が求められているが、今後の取組予定を記載する形で可

17

特別償却制度に係る医師等勤務時間短縮計画の記載例

5. 医師の時間外労働時間の削減等に向けた戦略の設定：

【タスク・シフティング（業務の移管）】

記載例

- ・〇〇科について、医師事務作業補助者〇人を活用し、〇〇業務を医師事務作業補助者に移管しタスク・シフトを推進する（医師事務作業補助者を、医師の隣席に配置することで、カルテ等の入力業務や各種日程調整等業務を行わせる）
- ※開始・導入・強化等の時期 令和 年 月

【女性医師等の支援】

記載例

- ・遠隔診療機器を導入し、医師の在宅勤務を可能とすることにより、在院して勤務する医師の負担軽減、労働時間削減を図る
- ・院内保育所／病後児保育を開始し、女性医師の獲得（離職防止・継続雇用）を図ることで医師数を確保することにより、医師の一人あたりの労働時間の削減を図る（その際、保育対象範囲を小学校3年生まで引き上げを検討）
- ・育児短時間勤務制度を導入するとともに、代替医師として非常勤医師を確保
- ※開始・導入・強化等の時期 令和 年 月

【医療機関の状況に応じた医師の労働時間削減に向けた取組】

記載例

- ・特に労働時間の高い〇〇科の医師〇名について、該当する医師の外来時間の削減の取組を行い、労働時間の〇時間程度の削減を図る。
- ・対象医師全員について、〇〇会議の効率化（メンバーの限定、会議時間の上限設定等）を行う
- ・〇〇科について、〇〇機器の導入を図り、×××の効率化を図る
- ・〇〇科について、複数主治医制を導入することで当直以外での出勤を減らす
- ・連続勤務時間の上限を設定して勤務割りを作成
- ・勤務間インターバル時間を設定して勤務割りを作成
- ・地域の医療機関への紹介を推進することで、診療体制を見直す
- ・2次救急について輪番制を導入する（導入を目指し、地域の医療機関との意見交換を開始する）
- ・患者への説明について医師の指示を受けた看護師が行うことで、患者から医師への問い合わせを減らし、医師の労働時間削減を図る
- ・患者の問診、患者・家族への説明をタブレット等を活用し、事前に医師事務作業補助者が医師の確認の上、説明資料等の準備等を行う
- ※開始・導入・強化等の時期 令和 年 月

※計画の実行に器具・備品・ソフトウェア（税込30万円以上のもの）を必要とする場合は別紙も記載し添付のこと

18

特別償却制度に係る医師等勤務時間短縮計画の記載例

別紙

器具・備品・ソフトウェアの取得等リスト
(税込30万円以上のもの)

(計画を実施していくうちに、新たに購入が必要となった場合等は、後日追加又は修正)

※ 該当するものにチェック (リストにないものは適宜、加筆ください)

※ 製品名等だけでは医師の労働時間削減の効果が明らかでないものについては、解説を加えること

1. 労働時間の管理の省力化・充実に資する勤務時間短縮用設備等 (省力化)

- ICカード管理の導入 (製品名 :メーカー名)
- タイムカードの導入 (製品名 :メーカー名)
- 勤怠管理ソフトの導入 (製品名 :メーカー名) (充実)
- 時間外に行う研鑽に関する取扱いの明確化 (製品名 :メーカー名)

2. 医師の行う作業の省力化に資する勤務時間短縮用設備等

- (製品名 :メーカー名)
- 効果の説明 (従来品より作動時間が○パーセント短縮、etc)

3. 医師の診療行為を補助又は代行する勤務時間短縮用設備等

- (製品名 :メーカー名)
- 効果の説明 (術野の拡大により処置の難易度が下がること等により、処置に要する時間が短縮するとともに、医療の質の向上によって患者の予後が改善し術後の診療時間等の縮減が可能となる etc)

4. 遠隔医療を可能とする勤務時間短縮用設備等

- (製品名 :メーカー名)
- 効果の説明 (医師が在院していなくても、診療できるようになり、医師の待機時間を縮減/診療可能な医師が増え、一部の医師に集中していた負担を分散できる/往診にかかる時間が短縮できる etc)

5. チーム医療の推進等に資する勤務時間短縮用設備等

- ※ 医師の事務のタスク・シフト先である他職種の労働時間圧縮含む。
- 情報共有強化 (製品名 :メーカー名)
- 効果の説明 (随時かつ全メンバー同時の情報共有を可能とし、情報共有に係る時間を圧縮)
- 院内搬送用ロボット (製品名 :メーカー名)
- 患者の離症センサー (製品名 :メーカー名)

6. その他 (類型1～5において明示していない設備等)

- ※ 医師の労働時間の削減に資するメーカーによる3%以上の業務効率化に関する指標の表示等が必要 (必須) (説明が記載されたパンフレット等を添付)